



問 災害対策としての企業防災協定について

答

協定の実効性の確保を図り、災害に強いまちづくりの推進に努めたい（町長）

問

地震や風水害が激甚化、頻発している中、

当町におきましても、職員の体制や情報伝達方法など、更なる各種防災対策が必要と考えます。災害対策としての企業防災協定等について順次質問をいたします。「企業との災害対応の連携協定の内容について」「企業と締結するメリツトについて」「企業との合同防災訓練等について」「企業との活動計画書や防災協定の課題等について」

町長

大規模な災害時には、多くの分野と膨大な災害対応を行う必要があり、町単独では、マンパワーの不足や備蓄物資にも限りがあるこ

とから、災害への十分な対応ができない恐れがあります。防災に係る公助の限界を補う取り組みとして、様々な企業や団体等と、多岐にわたる災害対応に係る協定や自治体間における相互応援協定等を締結しています。これにより、被災した際の応急対応の支援が受けられるだけでなく、平常時の備蓄物資に係る空間的、金銭的コストを抑制することができます。しかし、大規模災害では、民間事業者も被災するケースや夜間等の対応では連絡が取れず、スムーズに協力を得られないこともあります。このような課題を一つ一つ解決して、協定の実

効性の確保を図り、様々な災害に対し、迅速に行動し、被害を最小限にとどめるため、災害に強いまちづくりの推進に努めます。

総務課長 現在46の災害時応援協定等を締結しており、企業や民間団体等との災害協定等は36です。物資提供に係る協定は13、応急復旧に係る協定は7、施設の利用に関する協定は5、その他家屋の被害認定調査や被災状況の収集、被災者の応急救護や相互支援、輸送に係る業務などの協定が11です。協定のメリツトですが、企業は町にない専門的な知識や技術、資機材などを有しており、様々な分野

の民間企業と協定を締結することで、広域的確な応急復旧活動ができると考えています。訓練については、令和2年9月に、段ボール製造会社から協定に基づく支援を受け、段ボールベッド、段ボールパーティションの組み立て訓練を実施しました。最も重要な課題は、実効性の確保です。大規模災害では、民間企業もダメージを受けていることが想定されます。連絡体制の強化や連携対象の広域化などによって、実効性の確保図り、迅速に行動し、被害を最小限にとどめる災害に強いまちづくりの推進に努めます。

●その他の質問
・町道改良整備事業及び簡易舗装事業と2項道路等について





問 2 浄水場及び4水源の今後の利活用方針について

答

新配水池供用開始後は第二浄水場を廃止、第3水源は井戸として維持したい（町長）

問

日常生活において水の確保は大変重要なことです。特に地震等の災害時には、食料品の確保の前に何があってもまず初めに飲み水の確保が求められます。また生活用水も必要不可欠なものです。近年、災害時協力井戸についての報道等もあります。以下、答弁を求めます。

地震等の災害時の水（飲料水・生活用水）の確保について、町はどのような対策を講じているのか。

美里町には災害時協力井戸制度はあるのか。

町長

災害時の水の確保について、飲用と調理用だけで、1人1日当たり3リットルで最低3日分、合計9リットルの水が必要とされています。第一浄水場には、2,500トンの容量の配水タンクに常時1,500トンの水があり、断水が発生した際には、この水を町で保有している9基の給水タンクに入れて避難所などに運び、給水を行う予定です。またベクトルボットの飲料水も備蓄しています。

町としては、どのような災害が発生した場合でも必要なお水を供給し続け、安心して生活を送れるよう努めてまいります。

総務課長

美里町においても平成28年4月から美里町災

害時協力井戸制度を制定していますが、現時点で登録井戸はありません。町としても、井戸が災害時において有効な防災施設になり得るという認識の下、今後、区長会等の中で災害時協力井戸の有効性等をアピールするとともに、広報紙等を通じて登録井戸の募集を行ってまいりたいと思います。

問

現在、大字関地内の浅間神社付近において配水池工事が大規模に行われています。配水池工事の概要と配水池工事完了後における、町内に現在ある4水源及び2浄水場の利活用方針等について、答弁を求めます。

町長

大字下児玉にある第二浄水場と敷地内の第3水源については、老朽化が著しく、また洪水浸水想定区域に入ったことから廃止することとし、その代替施設として、現在関地区にステンレス製の新たな配水場を築造し、県営水道から水道水の供給を受け、主に東児玉地区へ自然流下で配水する施設として、令和8年4月に供用開始予定です。

美里町配水系統図



は、水質が良好で豊富な取水が見込めるため、継続して管理を行い災害時に使用する井戸として維持していきたい。また、第一浄水場及び3か所の水源については、長期間で取水を休止している第2水源を除き、修繕や設備更新を行いながら、継続して使用する予定です。





問 障がい者の親なき後の問題について

答

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者福祉施策の推進に取り組んでまいります（町長）

問

障がい者の親なき後の問題は、ご本人や親御さん、ご家族の皆さんにとって重要な課題です。ご家族の皆さんが安心して生活できるように、町としてどのような対策や支援体制を整えているのか伺います。また、具体的な施策や今後の展望について、町のお考えを伺います。

町長

親なき後に直面する最も大きな問題は、生活の安定です。経済的支援が途絶えることが多く、特に障害をお持ちの子どもたちは、自立した生活を送ることが難しくなります。生活保護や各種制度を利用できるようサポートし、経済的な基盤の確立に

努めています。次に、精神的なサポートも重要で、心理的なケアを提供するために、専門の心理士やカウンセラーと連携し、孤立感の軽減や、心の支えとなる環境作りに取り組んでいます。次に、生活の場の問題です。特に施設や在宅での生活を支えるための取組が重要で、安心して暮らせる住まいを確保するためには、福祉施設やグループホームの利用、また、在宅での支援については、地域の福祉サービスを通じてサポートすることが考えられます。さらに、公的な手続を適切に行うことが必要となり、判断能力が十分ではない方の権利擁護について

は、成年後見制度の相談体制をさらに充実させ、日頃から身近に寄り添った体制を整え、きめ細やかな相談支援ができるよう今計画をしているところです。



北阿那志に隣接する関地内の工業用クリーニング工場から発生するにおいについて

問

地区の皆さんから訴えを受けております。頭痛薬の飲み過ぎや吐き気に苦しむなど、体調を崩している方もおられます。このように精神的にストレスを抱えながら生活を送っている状況は、町の住民として安心して暮らせる権利を損なっていると思われるので、この問題に対する町の対応を伺います。それから住民の皆さんが実態調査のための日記をつけることを検討していただけます。その折に臭気計が用意でき

たらと思うのですが、その件についても伺います。

総務課長

令和5年の8月から異臭の苦情が多くなり、社長、工場長に苦情を伝えております。町はこの工場設備に対して立ち入りや指導を行う権限はありませんが、改善の対応をその都度お願いしている状況です。また、住民の方々がおいや周辺環境の手記を作ることに町も協力していきたいながら、お手伝いしていきたいと思っております。また、臭気の測定には資格が必要で、実際に確認したわけではないのですが北部環境管理事務所の職員が対応した例は聞いておりません。





住民の健康を脅かすおそれのある企業の進出について

問

現在、美里町住民を「不快にさせ健康を脅かす」工場が複数あるかと思えます。『悪臭と工場の音』が気になるなど、工場により様々です。

新たな公害を発生させない条例制定または条例改正ができませんか伺います。

町長

美里町環境保全条例では、新たに設置する工場に対し、水質汚濁の防止や悪臭に関する規定をしております。また、美里町廃棄物処理施設の設置等の紛争予防条例で

問

公害を発生させない条例制定または条例改正ができないか

答

健康で文化的な生活環境を守るため、条例の改正を検討してまいりたい（町長）

は、産業廃棄物処理施設を設置しようとする事業者は、環境保全の必要な調査を行い、適正な配慮をすると定めています。

しかしながら、これらの条例の規定は、施設を建設する際のもので、既に事業を行っている事業者については、町民の健康で文化的な生活環境を守るため、これらの条例の改正を検討してまいりたいというふうに思います。

水道水と河川の水質検査について

問

環境省から「水道におけるPFOS及びPF OA（有機フッ素化合物）に関

する調査結果について」の報道がありました。また、水道水・地下水からPFOS、PF OAが検出された事例を多々新聞で確認しています。

河川の水質検査でPFOS、PFOAの有機フッ素化合物は対象になるのか伺います。

美里町ではどのような水質検査が行われ、結果はどうであったのか伺います。

町長

現在のところ、水道水・河川ともに検査の義務はございませんが、町は水道水について、令和5年度及び6年度2回の自主検査を実施しております。結果は、水質基準値を下回っておりますが、

今後は水源として利用している河川付近の井戸水についても検査を実施するなど、監視を強化し、水道水のさらなる安全性向上に努めます。

令和5年PFOS・PFOAの河川水質測定結果 埼玉県ホームページより一部抜粋（指針値50ng/L）			
小山川	新明橋	深谷市	11 ng/L
小山川	一の橋	本庄市 深谷市	6.8 ng/L
小山川	新元田橋	本庄市	4.8 ng/L
唐沢川	森下橋	深谷市	12 ng/L
元小山川	新泉橋	本庄市	34 ng/L

指針値とは公共用水域と地下水が対象で、PFOS 及び PFOA の合計値として「0.00005mg/L (50ng/L) 以下」が目標値です。



令和5年に元小山川（本庄市）の新泉橋付近の河川水から、PFOS・PFOAが34ng/L検出されており、この水はやがて利根川へ流れ込み、行田浄水場で取水した後、県水として供給されることから、更なる安全性が求められます。

